

令和4年度第1回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 開催日時 令和4年5月9日（月）午後2時から午後2時45分まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所 第1委員会室
- 3 出席者 全委員オンライン出席
猿田会長、嶋村委員、奈須委員、甲斐委員、小林委員、小田委員、
亀山委員、川口委員
- 4 事務局 能條環境部長、高橋環境部次長、戸川課長補佐、石川職員、錦織職員
- 5 議題 (1) 第3期鎌倉市環境基本計画の見直しについて
(2) 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）の見直しについて
(3) その他
- 6 配付資料
 - ・資料1 鎌倉市環境基本計画（改訂案）
 - ・資料2 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）（改訂案）
 - ・資料3 各（改定素案）主な修正箇所一覧
 - ・資料4 区域施策編（改定素案）に対するパブコメに係る意見と市の考え方一覧（案）
 - ・第13期鎌倉市環境審議会委員名簿
 - ・次第
 - ・当日資料 第3期鎌倉市環境基本計画（改定案）20・21・25・27・67 ページ
 - ・当日資料 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）（改定案）91・104 ページ

7 会議内容

オンライン会議にあたっての注意、前田委員が欠席で出席委員が8名であること、傍聴者はいないこと、会議録を公開すること及び配布資料の確認を行い、議事に入った。

猿田会長 議事に入ります。議題1について、事務局から説明をお願いします。

高橋次長 議事に入る前に、本日の会議について説明いたします。

当審議会は、令和2年8月21日に今回の計画見直しに関して諮問し、これまで5回の審議を行いました。その間、6回の庁内協議会での審議、庁内への照会、パブリックコメントを踏まえ、適宜修正を行いました。

本日は、前回の審議会後のパブリックコメント、庁内照会、委員の皆様からの意見を踏まえて修正した点について説明し、当審議会として計画見直しについて確定し、答申をいただければと思います。

議題1 「第3期鎌倉市環境基本計画の見直しについて」

戸川補佐 資料1、資料3及び当日資料に基づいて環境基本計画の修正箇所と概要について説明。

猿田会長 ただ今の説明について御質問、御意見はございますか。亀山委員から貴重な御意見をいただいておりますが、これでよいでしょうか。

亀山委員 この修正案で結構だと思います。

猿田会長 それではこの改訂案で確定させることで審議会として了承いたします。
続いて、議題2について事務局から説明をお願いします。

議題2 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）見直しについて

石川職員 資料2、資料4及び当日資料に基づいて区域施策編の修正箇所と概要について説明

猿田会長 104ページの二酸化炭素排出量のデータについて、「削減量」を「目標値」という表記に変えるのですね。小田委員、亀山委員から貴重な御意見をいただき、これに対応した大事な訂正だと思います。

109ページの分散型電源というのがこれからの一つの課題でもありますね。

石川職員 こちらについては、「再生可能エネルギー等の導入促進」とだけ書いてあったものに分散型電源を追加し、どういったものかわかるようにしました。神奈川県計画でも同様の標記となっているので、これに倣い訂正しました。

猿田会長 分散型電源について例示したらどうなるの、と聞かれた場合、どういったことになるのでしょうか。

石川職員 太陽光発電、それに伴う蓄電池、ガスコージェネレーションシステムなどを挙げることになると思います。

猿田会長 海洋酸性化によるウニや貝類への影響についても追加ですね。

石川職員 101ページの海洋酸性化によるウニや貝類への悪影響という部分は、環境省の気候変動影響評価報告書から一部を引用しました。環境省の資料は国の影響ですが、鎌倉市でも見られる影響であると前回前田委員から御意見をいただきましたので追加しました。

猿田会長 他に御意見などありますか。全体を通しての御意見などあればぜひ発言してください。

それでは特に無いようですので、区域施策編について、この改訂案で審議会として確定したいと思います。ありがとうございました。

両計画は令和2年8月に市長から諮問を受けた内容で、この審議会でも6回の審議を行い、本日皆様の了解をいただいた内容で審議会として答申したいと思いますが、御了承いた

だけますか。

それでは、この内容で審議会として答申したいと思います。

戸川補佐 その他として3点説明します。

まず、本日の議事録について、内容確認の御協力をお願いします。

今後のスケジュールについて、庁内の政策調整会議、政策会議で両計画の改訂案についての審議を経た後、市長決裁をもって、5月中に両計画の改訂を完了する予定です。

最後に、皆様の環境審議会委員としての任期について、任期は2年間で、令和2年8月21日から令和4年8月20日までとなっており、議題の関係上、今回が最後の審議会となる予定です。

能條環境部長 計画の改訂をここまでまとめるのに2年を費やしました。その間、御多忙な中、委員の皆様には活発な御議論をしていただき、貴重な御意見を頂戴し御協力いただきましたことに心から感謝いたします。

猿田会長 任期中に答申ができてよかったと思います。これから政策会議で審議されるということですのでその後の対応に期待したいと思います。

本日の会議はこれで終了します。